

目的達成のための具体的取組

基本目標5：郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

重点目標5-1 未来を担う人を育てるまち

個別目標5-1-1

充実した学校教育を受けることができる

個別目標を達成するための基本的な考え方

少子高齢化の進展や経済的な豊かさの実現など社会が成熟する中で、家庭や地域の教育力が低下するとともに、個人が明確な目的意識を持つことや、何かに意欲的に取り組むことが以前よりも難しくなりつつあることが指摘されています。

本市では「宮崎市教育ビジョン」(平成23年策定)の中で、「宮崎で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着を持つ感性豊かなみやざきっ子の育成」を基本理念とし、未来を担う子どもたちが、夢や生きがいをもって学ぶことのできる環境づくりに取り組んでいます。

今後も、教職員の指導力を高める研修の充実を通して、授業の質を向上させ、確かな学力を身につけた児童生徒を育てていきます。

また、学校、地域、家庭、関係機関との連携を密にし、いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒の相談体制の充実を図っていきます。

更に、特別支援教育の充実にも努め、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援を行います。

成果指標

目標5-1-1 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23 (2011) 年度	目標値 (中間年度) H27 (2015) 年度	目標値 (最終年度) H29 (2017) 年度
新 成果指標 1 CRT検査で小学校「評 定1」の児童、中学校「評 定1及び2」の割合 (%)	小学校	国語 9 算数 10	国語 8 算数 9
	中学校	国語 5 数学 20 英語 14	国語 4 数学 19 英語 13
新 成果指標 2 不登校児童生徒数の割合	1.22	1.09	0.97
新 成果指標 3 スクールサポーターの派 遣数	44人	47人	50人

※CRT検査 教科における年間の指導目標をどの程度達成しているか確認するための検査。市では、市立小学校4年生を対象に国語・算数、市立中学校1年生を対象に国語・数学・英語を実施している。

評価については、得点率(正答数/満点数×100)を、小学校3段階{1(低)→3(高)}、中学校5段階{1(低)→5(高)}に分けている。

実現するための主要施策

目標5-1-1		
新 新	施策1 学力向上の充実	◆児童生徒の学力の実態を CRT 検査等の学力検査をもとに分析し、習熟度別少人数指導等の指導方法の工夫改善等を図る中で、確かな学力を身に付けていきます。 ・学力充実推進事業 ・中学校習熟度別少人数事業
	施策2 読書活動の充実	◆心豊かな子どもたちを育てるために、感性を磨き、表現力や創造力を培う読書活動を推進します。 ・読書活動アシスタントの派遣 ・学校司書の配置 ・図書を購入
	施策3 教職員の研修の充実	◆教育的課題や教職員のニーズに適切に対応し、研修内容の充実させることにより、さらに教職員の質の向上を高めます。 ・教職員研修の運営
	施策4 生徒指導の充実	◆いじめや不登校等によりカウンセリングを必要とする児童生徒に対して相談体制を充実させるとともに、学校と関係機関の連携を密にして、いじめや不登校等の未然防止や早期発見・早期対応に努めます。 ・不登校児童生徒対策事業 ・小中学校スクールカウンセリング事業
	施策5 特別支援教育の充実	◆特別な配慮の必要な児童生徒に対して、個々の障害に応じた指導や支援員を配置することにより、当該児童生徒が充実した学校生活を送ることができるように努めます。 ・特別支援教育スクールサポーターの派遣 ・特別支援学級ティーチングスタッフの派遣 ・教育アシスタントの派遣
	施策6 高等教育機関等との連携強化	◆大学などの高等教育機関との連携により、授業の支援活動をはじめ、不登校児童生徒及び障害のある児童生徒への支援、学校防災などの取り組みを進めます。 ・「教育ビジョン」見直し検討委員会の開催 ・特別支援教育学生ボランティア派遣事業 ・教育委員会の点検評価会議の開催 ・「宮崎市防災教育手引書検討委員会」の開催
	施策7 少子社会における学校施設の有効利用	◆空き教室を利用して、児童生徒の個性に合わせたきめ細かな教育・指導ができる取り組みを推進します。また、廃校等未利用となった施設を有効活用することで地域の活性化や財政負担の軽減に努めます。 ・空き教室の有効活用 ・旧去川小学校の利活用

市民としてできること（仮称）

目標5-1-1
学校との連携を深めながら子どもたちの成長を支えるとともに、学校運営にも積極的に参加します。

基本目標 5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち
 重点目標5-1 未来を担う人を育てるまち

個別目標5-1-2

地域・家庭・学校が連携協力した教育ができています

個別目標を達成するための基本的な考え方

核家族化、少子高齢化及び地域における互助機能の低下、個人の価値観の多様化などにより、地域の子どもと大人のつながりが疎遠になったほか、地域の教育力も低下したとされています。

このことから、子どもたちの健全育成のためには、家庭と学校は当然のことながら地域を含めた三者がそれぞれの情報を共有しながら、信頼し合い、一体となって子どもの教育に取り組む必要があります。

今後は、地域・家庭・学校の情報の共有をより充実させ、地域の学校教育への関心及び子どもの地域・社会活動への関心を高め、地縁団体等の協力のもと、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めることにより、地域・家庭・学校の一層の連携に取り組めます。

成果指標

目標5-1-2 (目標の達成度を測る指標)		現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
新	成果指標1 学習活動において学校支援ボランティアを活用した小中学校数	52校	63校	73校
新	成果指標2 青少年指導委員による街頭指導の対象となった青少年の延べ人数	976人	600人	400人

実現するための主要施策

目標5-1-2		
新	施策1 地域の教育力の向上	◆地域と学校の連携体制の構築を図り、地域住民や企業、関係機関がボランティアとして教育活動に参画しやすい環境づくりを促進します。また、地域と学校、家庭をつなぐための人材の育成に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の連携促進 ・放課後子ども教室の推進
	施策2 地域教育を担う人材の育成	◆地域教育の担い手である生涯学習ボランティア指導者の発掘を図るとともに、市民グループへ講師派遣するなど、人材の育成に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・夢創り人活性化事業
	施策3 家庭教育・青少年健全育成活動の充実	◆ <u>家庭教育学級や子育て講座に講師を派遣するほか、中学校単位で組織されている協議会等と連携を図るなど</u> 、地域における青少年健全育成に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開設 ・各種子育て講座の実施 ・家庭教育学習発表会 ・相談活動(電話・メール・面接による相談) ・非行防止・健全育成事業
	施策4 地域と一体となった学校運営の推進	◆保護者や地域住民の声を学校運営に反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってよりよい学校づくりに向けた取り組みを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員と地域住民との意見交換会の開催 ・地域による学校評価推進事業

市民としてできること(仮称)

目標5-1-2	
地域の宝である子どもたちを地域ぐるみで見守るとともに、子どもたちが健全に育つ環境づくりに努めます。	

重点目標5-2 生きがいを持って学び楽しめるまち

個別目標5-2-1

生涯にわたって学ぶことができる

個別目標を達成するための基本的な考え方

現代社会が、経済の発展に加え、科学技術の高度化や情報化、少子高齢化等の急激な進行により、ますます複雑化・多様化している中、私たちは、生涯を通して健康で生きがいのあ
る豊かな生活を望んでおり、私たち一人一人が自己実現のために、生涯にわたって、あらゆる
機会にあらゆる場所で学習することができ、その成果を生かす社会の実現が求められてい
ます。

本市では、中学校区ごとに生涯学習の拠点である公立公民館などを設置し、各種講座や教
室の開催、また、地域が主体となった文化祭など多様な行事を開催しており、市民の学習意
欲に対応できる環境づくりに努めています。また、市立図書館等の蔵書数の充実及び貸出し
サービスの向上などにも努めています。

今後は、市民それぞれの自己実現のために、さまざまな学習や仲間づくりを行うことがで
きる生涯学習の環境づくりや、その学習の成果が家庭生活や地域活動に生かされる環境づく
りをより一層推進します。

成果指標

目標5-2-1 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 公立公民館施設の利用者 数	84万人	86万人	87万人
新 成果指標2 市立図書館等の貸出冊数 (※)	99万冊	105万冊	108万冊

※ 貸出冊数には、公立公民館図書室の貸出冊数を含みます。

実現するための主要施策

目標5-2-1	
<p>施策1 生涯学習機会や内容の充実</p>	<p>◆市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応した、公立公民館等における学習機会の提供と学習内容及び市立図書館等における図書サービスの充実を図り、社会教育環境の整備に取り組みます。</p> <p>◆地域教育の担い手として、生涯学習ボランティア指導者を活用し、生涯学習の環境づくりに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立公民館等学級講座の開設 ・生涯学習推進協議会活性化事業 ・清武地区文化祭の開催 ・市立図書館等の管理運営 ・宮崎科学技術館、大淀川学習館の管理運営
<p>施策2 公立公民館機能の充実</p>	<p>◆市民に最も身近な生涯学習拠点として、公立公民館の各種講座や教室などの内容充実を図るとともに、多世代交流の場として活用され、地域の人材育成に貢献できるよう機能充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立公民館等学級講座の開設 ・生涯学習推進協議会活性化事業 ・清武地区文化祭の開催

市民としてできること（仮称）

目標5-2-1
<p>公立公民館、市立図書館などが主催する事業運営や企画に参画するよう努めます。</p> <p>また、生涯学習で習得した技術や知識等を地域に還元するため、地域の取り組み等への積極的な参加を心がけます。</p>

基本目標 5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち
重点目標5-2 生きがいを持って学び楽しめるまち

個別目標5-2-2

いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる

個別目標を達成するための基本的な考え方

近年、生活の利便性や物質的な豊かさがもたらされる一方、身体を動かす機会の減少による、体力や運動能力の低下が指摘されています。このような中、平成23年にスポーツ基本法が制定され、全ての人々がスポーツを楽しむとともに、感動を分かち、支え合う社会の実現に向けた取り組みが始まっています。

本市では、「スポーツランドみやざき」の中心的な都市として、野球やサッカーなどをはじめとしたプロスポーツのキャンプ地となっており、市民に一流のプレーを感じてもらうとともに、整備された施設を生かしたスポーツイベントの開催や大会の誘致を行い、スポーツの普及に努めています。

今後は、市民一人一人が自分の体力やレベルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツを楽しみ、健康の保持増進につながるよう、地域との連携と協働により、市民ニーズに応じたスポーツ環境の充実に取り組めます。

成果指標

目標5-2-2 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 成人の週1回以上のスポーツ実施率	38.3%	45.5%	50%

注：現状値については、平成23年度市民意識調査の数値。

実現するための主要施策

目標5-2-2	
<p>施策1 誰もが気軽に楽しめるスポーツの振興</p>	<p>◆スポーツ情報の提供や健康と体力づくりのためのイベント、教室などを開催し、スポーツを通じた地域のきずなづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会や市民サイクリング大会、エンジョイマラソンレー大会などの開催補助 ・各地区体育会に対する活動補助
<p>施策2 スポーツ施設の整備</p>	<p>◆スポーツ施設の整備や改善を進め、さらなる受け入れ面の充実や利便性の向上を図り、魅力あるスポーツ環境の形成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青島パークゴルフ場の管理運営 ・社会体育施設の維持管理
<p>施策3 スポーツ指導者の育成</p>	<p>◆スポーツ推進委員や、スポーツの振興に寄与する人材を育成するとともに市体育協会と連携し、スポーツ指導者の充実強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員協議会との連携強化 ・指導者、審判養成講習会の開催 ・スポーツ指導資格の取得補助
<p>施策4 スポーツイベントなどの支援</p>	<p>◆各種スポーツ大会等を誘致し、多くの市民が参加できるスポーツイベントの開催などを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトテニスジュニアジャパンカップの開催 ・各種スポーツ大会の運営補助

市民としてできること（仮称）

目標5-2-2	
<p>自己の健康・体力づくりに向けて、地域のスポーツ活動に参加するよう努めます。</p>	

基本目標 5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち
重点目標5-2 生きがいを持って学び楽しめるまち

個別目標5-2-3

歴史・文化が身近に感じられ、次世代に継承されている

個別目標を達成するための基本的な考え方

歴史は、長年にわたる人々の営みの中で積み重ねられ、その歴史を学び知ることで、我々は地域への愛着や誇りを育んできました。

本市には、地域の歴史に根ざした文化財や豊かな自然に培われた文化財が数多く存在します。

これら貴重な文化財を大切に守り、市民共有の財産として後世に引き継ぐことは、我々に課された大きな使命であり、このような文化財を地域資源とし、学習資源として、まちづくりに生かしていくことが重要になります。

また、みやざきアートセンターや宮崎市民文化ホールなどの文化施設を通して、市民が文化芸術に触れ、参画できる取り組みを進めるとともに、文化施設の有効利用や市民主体の新たな文化芸術活動の支援を通して、宮崎独自の文化を再認識し、創造し、育んでいきます。

成果指標

目標5-2-3 (目標の達成度を測る指標)		現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
新	成果指標1 市民が企画運営する文化イベントに係る参加人数	21,774人	23,000人	24,000人
	成果指標2 民俗芸能伝承事業実施団体数	50団体	56団体	60団体

実現するための主要施策

目標5-2-3	
<p>施策1 文化財の保護と活用</p>	<p>◆貴重な文化遺産である文化財を適切に保存管理するとともに、地域や教育部門において十分な活用が図られるよう、情報発信と顕彰に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生目古墳群史跡公園の整備 ・佐土原城跡ほか史跡の保存整備 ・生目の杜遊古館の管理運営 ・歴史資料館、きよたけ歴史館の管理運営
<p>施策2 市民が主役の文化芸術活動の推進</p>	<p>◆市民が企画、運営する文化芸術活動に対する支援を行い、文化芸術に親しめる機会の充実を図るとともに、地域文化の振興を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドキュメンタリーフォトフェスティバル宮崎開催費の助成 ・宮崎映画祭の開催助成 ・童謡の日コンサートの開催 ・市民芸術祭の開催 ・地域文化活動の補助
<p>施策3 民俗芸能の保存と継承</p>	<p>◆民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、発表・披露の機会を広げるとともに後継者の育成を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能の伝承

市民としてできること（仮称）

目標5-2-3
<p>郷土の歴史や文化について学び、その価値について次世代に守り伝えられるよう心がけます。また、文化芸術に関心を持ち、文化芸術活動の企画・運営に積極的に参加するよう努めます。</p>

重点目標5-3 思いやりのあるまち

個別目標5-3-1

お互いの人権が尊重されている

個別目標を達成するための基本的な考え方

人権は、人は生まれながらにして自由かつ平等であるという普遍的原理に基づく権利であり、すべての人に保障されているものです。

人権に関する教育や啓発活動は、学校や地域社会、職場などで取り組まれています。今なお人権侵害に係る問題等が発生していることに加え、近年の情報化の進展など社会情勢の変化により、新たな人権問題等も生じていることから、人権を尊重する意識を今後も引き続き啓発していくことが必要な状況にあります。

このため、すべての人権問題は一人一人の身近な問題であるという視点で、市民や企業、各種団体などとの幅広い連携、協力を図りながら人権啓発を推進し、様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、差別のない社会の実現につなげます。

成果指標

目標5-3-1 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 講演会(推進大会)等に 参加した中で人権意識の 高揚を感じた割合	89.1%	92%	95%

実現するための主要施策

目標5-3-1	
<p>施策1 人権に関する意識啓発の推進</p>	<p>◆多くの市民が人権尊重の意識を身につけ、人権問題に対する正しい理解を深めることができるよう、講演会や研修会、ポスター展などの啓発活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進大会の開催 ・人権啓発イベント(映画祭等)の開催 ・街頭啓発の実施 ・人権尊重ポスター展の開催 ・PTA 人権尊重教育研修会の実施
<p>施策2 相談体制の支援</p>	<p>◆人権問題の解決に向け、さまざまな人権問題に関する国の相談体制の支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の市民への周知

市民としてできること（仮称）

目標5-3-1	
<p>地域や職場、家庭などにおいて、お互いの人権を尊重するとともに、人権に関する講演会等への参加を心がけます。</p>	

基本目標 5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち
重点目標5-3 思いやりのあるまち

個別目標5-3-2 男女共同参画意識が高まっている

個別目標を達成するための基本的な考え方

社会で活躍する女性や積極的に育児や家事に参加する男性が増えるなど、若い世代を中心に男女共同参画意識は高まっていますが、依然として地域社会においては性別による役割分担意識やこれに基づく社会制度や慣行などが存在しており、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮しにくい状況も残っています。

そのため、地域社会において性別による固定的な役割分担意識が見直され、男女が互いに個人の人権を尊重しながら責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を推進します。

また、市の政策や方針決定の過程において女性の参画機会の拡大を進めるとともに、家庭や学校、地域、職場といったあらゆる場における男女共同参画推進に取り組みます。

成果指標

目標5-3-2 (目標の達成度を測る指標)	現状値 H23 (2011) 年度	目標値 (中間年度) H27 (2015) 年度	目標値 (最終年度) H29 (2017) 年度
成果指標1 「男女共同参画社会の啓発や支援」に満足している市民の割合 (市民意識調査)	29.5%	40%	50%
成果指標2 市が設置する審議会・委員会等における女性委員の割合	26.8%	37%	40%

実現するための主要施策

目標5-3-2	
<p>施策1 男女共同参画の啓発</p>	<p>◆男女共同参画社会の実現を目指し、フォーラムや講座等の実施、各種団体の活動支援に取り組みます。また、中学生や市内事業所等への啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会づくり意識啓発事業 ・男女共同参画情報紙の発行
<p>施策2 家庭、事業所、地域における環境づくり</p>	<p>◆育児や介護など家庭生活における男女の共同責任、就労の場における意識の啓発、また、地域リーダーへの女性登用や男性の地域活動への参加促進など、社会全体で取り組む環境づくりを進めます。</p>
<p>施策3 女性の多様な活躍への支援</p>	<p>◆各種組織や審議会など政策・方針決定機関への女性参画促進に努めるとともに、性別に関わりなく、個性や能力が活かせる人材登用が行われるよう支援します。</p>

市民としてできること（仮称）

目標5-3-2
<p>性別による役割分担や慣習にとらわれず、ともに社会の対等なパートナーとしてあらゆる分野に積極的に参画するよう努めます。</p>

基本目標 5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち
重点目標5-3 思いやりのあるまち

個別目標5-3-3 市民による国際交流が実践されている

個別目標を達成するための基本的な考え方

近年、国際間の人・物・情報・技術等の交流は活発さを増しており、私たちの生活にさまざまな影響を与えています。

本市の外国籍市民は1,500人余りとなっており、国籍の異なる人々が、お互いの文化や考え方等の違いを尊重し合いながら、地域社会で暮らしています。

また、市民、民間団体などが主体となって、姉妹(友好)都市との交流や外国籍市民も安心・安全に暮らせるように防災セミナーや支援活動など幅広い国際交流活動を行っています。

今後も、市民・民間団体による国際交流活動を支援しながら、国際化を担う組織や人づくりに努め、民間主導の国際交流を推進します。

成果指標

目標5-3-3 (目標の達成度を測る指標)		現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
新	成果指標1 海外の姉妹(友好)都市 交流事業における交流人 数(累計)	2,542人	2,600人	2,640人

注：交流人数は、本市で把握している人数

実現するための主要施策

目標5-3-3	
<p>施策1 民間主導の姉妹（友好）都市交流等の促進</p>	<p>◆民間団体が主体となって行う姉妹（友好）都市交流を支援するとともに、市民の国際理解や異文化交流を進めるため国際交流員を招致し、地域や学校で講座やイベントを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員の招致(JET) ・姉妹(友好)都市交流に係る支援
<p>施策2 民間主導の中核的組織の育成</p>	<p>◆宮崎市国際交流協会が本市における国際交流活動の中核組織として機能し、民間団体としてのメリットを生かした活動ができるよう支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市国際交流協会の支援

市民としてできること（仮称）

目標5-3-3
<p>豊かな国際感覚を身につけられるよう、国際交流活動等への参加に努めます。 また、地域で暮らす外国人の国籍や文化、考え方等の違いにとらわれることなく、相互理解に努め、ともに地域社会づくりに参画します。</p>